

# 平成21年度 事業報告

第三セクター 職業訓練法人  
長崎能力開発センター

## 総論

平成21年度の長崎県における民間企業（56人以上規模）の障がい者実雇用率は、2.07%（全国平均1.63%）で全国第5位の好成績であったものの、景気が低迷している中で、障がい者を雇い入れる事業所の開拓においてはかなり厳しい状況が続いている。

当センターにおいて平成21年度は、様々な変更を伴う新たな訓練体系で訓練を開始し、「New 長崎能力開発センター」としてスタートの年であった。

主な変更点としては、次のとおりである。

- ・1学年次は認定職業訓練、2学年次は公共職業訓練（長崎高等技術専門校の特別委託）となる
- ・訓練科目が「畜産科」を廃止し「麺製造科」と新たに「園芸科」となる
- ・1学年次の生活訓練は、社会福祉法人南高愛隣会が運営する障がい者福祉サービス（宿泊型自立訓練）を利用する
- ・2学年次の寄宿舍（4棟）は、社会資源をより活用できる地域の借家を利用する

当然、様々な課題点も見えてはきたが、全体的にみると比較的スムーズに新体系に移行が図れたのではないと思われる。

しかし、訓練上の工夫すべき点も多く、事業的にもまだ安定した経営状況とはいえず改善点も多い。また今後最も強化していかなければいけないことは、当センターの根幹となる教育哲学・障がい者福祉理念についての認識を深めることであり、原点に立ち返り「人を育てる能力開発訓練」を全職員で追及していきたい。

●**職業能力開発訓練**においては、5月に園芸科の「しいたけ栽培棟」が完成し、6月より本格的に実技訓練を開始した。

- ・早さ・確実さ・判断力が要求される作業であり訓練の教材に適している
- ・収穫量として事業実績が明確に判断できるため職業意欲の育成に有効である
- ・作業種別が比較的少なく、同一作業が多いため職業能力の把握が容易である
- ・天候に左右されず、訓練が計画的に実施できる

等の利点が多かったが、基礎体力づくりは補習トレーニングが必要であった。

園芸科の訓練始動に伴い、特に1学年生の導入訓練後の基礎訓練及び体力強化と、発達障がい・反社会的行動等の特性を持つ人達への個別指導が徹底できなかったことが課題であった。

●**生活訓練**においては、1学年生が（社福）南高愛隣会の障がい福祉サービスとして、センターに隣接の旧寄宿舍「アガベ」「カナン」に一人部屋で生活し、2学年生が町内の寄宿舍4棟でグループ生活を行う、つまり、1学年生と2学年生が離れて生活するという訓練体系で、次のような利点及び課題点が見られた。

- (利点)・1 学年生が個室になり1棟20人の生活から10人の生活に減員となり、プライバシーが保障され、落ち着いた生活環境で生活指導が行き届いた。
- ・2 学年は地域内でのグループ生活において、仲間同士のコミュニケーション能力が高まり、地域の人と関わる機会が増えた。
- (課題)・1 学年と2 学年とが接する機会が減ったため上下関係が希薄になり、進路のイメージもつきにくくなった
- ・後輩を指導する2 学年の指導者(週番制)を2か月間導入したが、期間が短く今後検討が必要であった
  - ・個室になったことで人に合わせる機会が減り、協調性が育ちにくかった
  - ・2 学年は、4つの寄宿舎に分かれて生活することにより、職業訓練、進路指導に対する意識の低下と不安が感じられた(集団意識、競い合いの希薄化)
  - ・パトローリングシステム(同学年の生活においてリーダーが交代する体系)の役割について徹底、強化が必要だった

●**進路指導**においては、厳しい情勢の中、特に体験実習は内容が充実し、20名全員の就職を決定することが出来、新規開拓事業所は3社であった。

平成22年度に向けての重点事項としては、次の点があげられる。

- ・就職先の業種が製造業中心から、卸売業・小売業・飲食店・サービス業へと幅広く変化してきており、これに応じた体験実習を含めた進路指導が求められる。
- ・体験実習の課題をフィードバックし、課題克服のための個別訓練を徹底する。
- ・就職することの困難さの理解、就労意欲等を高める工夫が必要である。

●**調査研究事業**としては、第20回・**修了生実態調査**をまとめ、特に離職の状況に焦点をおく中で、反社会的問題行動防止や健康管理能力についての訓練強化、定着支援の体制整備・強化の必要性、並びに就職先業種の変化に応じた職業訓練の内容充実が課題となった。

また、障害者自立支援調査研究プロジェクト「**職業能力評価並びに進路指導等のケアマネジメント体制構築に関する研究事業**」と「**高機能広汎性発達障害児者の地域移行に向けた新たな支援プログラムの開発と実践に関する調査研究**」の2つの研究の実践に協力した。

●**事業面**では、麺製造科においては、生産量は予定数を上回り、品質においても良質な製品を製造することができた。園芸科においては、菌床の抜き取り工程の遅れ、寒気の影響等により収穫量が目標値には達することが出来なかった。

●**第24期の訓練生募集**については25名の応募があり、選考委員会を2回開催し訓練生20名の選考を行い決定することができた。入校生募集に関しても、今後更に情報発信に努め積極的に実施していきたい。

今後とも、新訓練体制において各訓練の効果をあげ、安定的な事業運営を図り、よりいっそう専門性を高め、実績(就職率・定着率)を上げる事により、選ばれる職業能力開発機関として障がい者雇用の推進に努力していきたいと考える。

平成 21 年度 事業報告

事業項目	実施事項及びその概要	実施時期
1. 理事会、評議員会	(1)理事会 2回開催 (2)評議員会 1回開催	6月 3月 3月
2. 監査	(1)役員監査 1回開催 (2)長崎県局員監査 (3)長崎県委員監査 (4)認定訓練監査 1回開催	6月   2月
3. 能力開発訓練事業 ①特別委託訓練(2学年) 普通職業訓練 普通課程 (長崎県立長崎高等技術専門校の委託訓練) ②認定訓練(1学年) 普通職業訓練 短期課程(1年間)  ③認定訓練(在職者) 普通職業訓練 短期課程(16時間)	(1)職業訓練部(職業基礎訓練、職業学習、個別指導他) 平成 21 年度のテーマを「人を育てる」とし、強い精神力と体力の確立、基本的職業習慣の確立、生活訓練との連携強化、職業意識の向上を重点に訓練を行った。 【今後の課題】 ・基礎訓練及び体力強化訓練の強化 ・発達障がい及び反社会性のある人への個別指導 ・学習指導の計画的実施  (2)麵製造科 1学年訓練生 10名 2学年訓練生 10名 労働習慣確立・職業意識向上を目指し、一般企業により近い環境下で緊張感を持って職業訓練を実施した。  (3)園芸科 1学年訓練生 10名 2学年訓練生 10名 平成 21 年 4 月より園芸科をスタートした。訓練内容は椎茸の菌床栽培を中心に行う。6月より実技訓練を開始し、栽培に関する技術・管理の習得と養成を行った。また、作業分析と訓練効果の検証を行った。 1 学年生は 20 名全員が 2 学年へ進級 2 学年生は 20 名全員が就職し平成 22 年 3 月修了  (1)麵製造科 6 名 (2)園芸科 5 名 在職労働者のスキルアップ、職業学習(再確認)という位置づけで、麵製造科、園芸科で実施した。初心に帰り、職業について考える機会になったと大変好評であった。	通年        通年         通年       12月 12月

<p>④生活訓練</p>	<p>(1)寄宿舎(上伊古西・東、西郷北・南)</p> <p>2 学年生 20 名は、瑞穂町内の一戸建借家 4 棟にて生活訓練を実施した。地域生活の中で自立心を高め、社会適応能力の向上を図った。</p> <p>2 学年生は週番生徒、地域で生活している修了生は有償サポーターとして生活訓練に参入してもらい、生活指導は基より経験談や進路相談などを通して、仲間同士(先輩、後輩)で支えあう絆作りを図った。</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 学年生、2 学年生のふれあいを多くする</li> <li>・週番生徒を長期間(半年)程度実施してはどうか</li> <li>・パトローリングシステムの強化</li> <li>・個室により他者との協調性が育ち難い</li> <li>・学年としての一体感、集団意識の強化</li> </ul>	<p>通年</p>
<p>⑤進路指導 (第 22 期生)</p>	<p>(1)職業進路</p> <p>2 学年生 20 名の就職が決定(別添資料参照) 一般就労 15 名(75%) 就労継続支援 A 型 5 名(25%) 製造業 9 名、小売業・飲食業 5 名、サービス業 4 名、農業 2 名 新規開拓企業 3 社</p> <p>労働条件面で勤務時間の短縮化が見られ、所得保障の面での苦慮があった。</p> <p>(2)生活進路</p> <p>自宅 9 名、グループホームケアホーム 7 名 宿泊型自立訓練 4 名、</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業種の変化に応じた体験実習、進路指導の実施(製造業中心→卸売小売飲食業、サービス業)</li> <li>・体験実習をフィールドバックしての個別指導の実施</li> <li>・就労意欲を高める工夫</li> <li>・関係機関との連携強化(ネットワーク作り)</li> </ul>	<p>通年</p>

<p>4. 調査研究事業</p>	<p>(1) 能力開発訓練研究委員会開催（1回）          &lt;構成メンバー&gt; 長崎県産業人材課、長崎県障害福祉課、長崎県特別支援教育室、諫早職安、長崎高等技術専門学校、長崎県雇用支援協会、長崎障害者職業センター 長崎障害者就業・生活支援センター          &lt;主な議題&gt;          ・新体系における訓練状況報告及び課題点          ・進路指導、職場実習の経過状況報告及び課題点          ・第20回修了生実態調査の結果報告及び課題点          ・平成22年度入校生（第24期生）の募集について 他</p> <p>(2)第20回修了生実態調査の実施（修了生416名対象）          修了生を定期的に追跡調査し職場定着率、離職の実態等の問題点を明らかにし、当センターの能力開発訓練プログラムの改善はもとより、広く障がい者の雇用促進・職場定着につなげる</p> <p>(3)実践研究への協力（2研究）          平成21年度障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）「職業能力評価並びに進路指導等のケアマネジメント体制構築に関する研究事業」「高機能広汎性発達障害児者の地域移行に向けた新たな支援プログラムの開発と実践に関する調査研究」の実践研究機関として協力した。</p>	<p>3月</p> <p>12月</p> <p>通年</p>
<p>5. 研修啓発</p>	<p>(1)職員研修（外部の研修会、セミナーに参加）          ・社会福祉法人南高愛隣会 福祉のトップセミナー          ・全国就業・支援ネットワーク定例研究・研修会          ・職業リハビリテーション実践セミナー          ・ジョブコーチセミナー          ・就労支援セミナー          ・障害者能力開発指導者交流集会          ・長崎県サービス管理責任者研修          ・各特別支援学校主催の研修会          ・地域育成会勉強会          ・発達障害関係セミナー          ・新任職員研修（6ヶ月間） 他</p> <p>(2)情報発信          ・ホームページの更新（外部業者検討）          ・機関紙「ひとり立ち」発行（1回）</p>	<p>随時</p> <p>通年</p> <p>8月</p>

<p>6. 社会定着推進事業</p>	<p>(1)アフターフォローセンターの設置 (2ヶ所) (長崎市佐世保市)</p> <p>近年の定着率低下への対策として設置した長崎市と佐世保市にアフターフォローセンターの継続。進路指導課と連携し、定着支援に積極的に取り組んだ。</p> <p>(2)同窓会活動の活性化</p> <p>修了生 (保護者を含めて) の同窓会活動を積極的に支援しグループ単位の同窓会を開催する計画であったが、限られた期しか実施できなかった。今後は合同同窓会を企画していきたい。</p> <p>(3)関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定職業能力開発校担当者会議</li> <li>・長崎県アピリンピック出場 (訓練生)</li> <li>・障害者雇用連絡会議 (諫早職安)</li> <li>・長崎障害者就業・生活支援センター運営協議会</li> <li>・長崎高等技術専門校「技能のひろば」出演 (訓練生)</li> <li>・長崎県職業リハビリテーション推進フォーラム</li> <li>・県南、県央就労支援ネットワーク協議会</li> </ul>	<p>4月</p> <p>通年</p> <p>随時</p>
<p>7. 育成会活動</p>	<p>(1)内部行事に終始せず、研修会や見学会を実施し内容を広げる。</p> <p>&lt;主な活動内容&gt;</p> <p>授業参観 1回開催 (1学年) (12月)</p> <p>研修・見学 5回開催 (理事長講演、障害者就業・生活支援センター講話、NPOサポートネットワークながさき講話、福祉のトップセミナー、修了生・保護者との意見交換会)</p> <p>行事参加 3回開催 (ゆうあいスポーツ大会、ふれあいピック、みんなの技能のひろば)</p> <p>全体会 3回開催 (4月、9月、3月)</p> <p>学年部会 5回開催</p> <p>懇談会(懇親会) 2回開催 (6月、9月)</p> <p>レクレーション 1回開催 (スポーツ&amp;バーベキュー)</p>	<p>通年</p>



## 第 20 回 修了生実態調査の結果報告及び課題点

### <修了生実態調査からの検証>

#### ①定着率

修了生 416 人のうち、修了時に就職を果たした人は 407 人で就職率は 97.8%である。

修了生 416 人のうち、現在就職している人が 314 人で全体定着率は 75.5%で、昨年の調査と比べて-1.8%と若干ではあるが下降している。

しかし、過去 10 年間の修了生 199 名の定着率は 77.9% 過去 5 年間の修了生 99 名の定着率は 88.9%であった。

また、39 歳未満の修了生 353 名の定着率は 78.2% 40 歳以上の修了生 63 名は 60.3%であった。

修了生の年齢も随分幅広くなっており 40 歳を越える人が 63 名である。このような状況下では全体定着率が年々下降するのは、当然のことであろう。訓練へのフィードバックを考えると、過去 10 年間あるいは 5 年間に限定して定着率を算出し、動向を把握する必要がある。今後は過去 10 年間の定着率 80%を目標とし取り組んでいきたい。(今回の調査では 77.9%)

#### ②職業訓練・生活訓練において強化すべき課題

修了生の離職理由=強化すべき課題と考えることができる。

調査結果により、課題は、職場内での対人関係を円滑に保てる能力、健康管理、反社会的問題行動の改善、職業基礎習慣の徹底指導、自宅や故郷での暮らしへのサポートなどの強化であるといえる。

昨年の調査からの 1 年間の延べ離職理由を見ると、反社会的問題行動、健康管理不足での離職が多く、今後の大きな課題点といえる。また対人関係に起因する離職もみられ、基本的な職業能力とあわせてコミュニケーション能力の育成、精神面の強化、障害認知等が重要となっている。

#### ③就職先事業所の業種変化に対応した能力開発訓練

全修了生の就職先事業所を産業別でみると、製造業が 6 割弱を占め例年と大きな変化はないが、過去 5 年間に限定してみると、製造業が減少し、卸売・小売業・飲食店やサービス業の割合が増大している。この変化に対応し職業訓練や考查項目の内容を充分検証する必要がある。また、2 学年前半の体験実習の段階で、接客業やサービス業の適性を訓練生自らが把握しておく必要がある。時代、企業ニーズに即した柔軟な訓練カリキュラム、個別指導が求められている。



#### ④定着支援の確立

修了後の1年間が最も定着支援が必要とされる時期であることは過去の調査からも学んできた。そのため、アフターフォロー担当職員を配置すると共に、地域の関係機関に橋渡しを行い定着支援の充実に努めた。その結果、平成21年度修了生は転職はあったが19名全員が1年後も就職を果たしている。

さらに、支援者（相談できる機関・人）の有無は有職者と無職者の大きな違いとして表出しており、一度支援を外れた人が再び支援の枠内に戻る困難さもうかがえている。地域支援の必要性を訓練生や家族へ体験を通じて伝えるのも当センターの大切な役割であり、体験を伴う橋渡し支援を今後も積極的に取り組んでいきたい。

#### <自宅就労を支えているご家族へのアンケート調査からの検証>

##### ①相談機関の活用

自宅生活者167名へアンケートを実施したが、回収率が44.9%と低く半数以上の人の意見が届かなかった。障害者就業・生活支援センターへ登録している人は56名で回収できた人の74.6%と安心できる数字であった。しかしアンケート未回収の家庭がむしろ問題であり、167名を分母とすると登録者は33.5%（3割）程度と推察できる。

修了する時点で確実に、相談支援の必要性を伝え、各関係機関に橋渡しを行っておく必要がある。

##### ②休日余暇の充実

修了後に趣味の活動やサークル・クラブ活動に参加している人はわずか15名であり、全体の1割にも満たない数字であった。この点がグループホーム生活者との大きな相違である。生涯学習、地域交流、生活の質、仲間づくり等の面で休日の有効活用は極めて重要である。自宅に帰る人には、在籍中より地域資源や福祉サービスを活用した休日利用を助言し体験することが大切である。職業、生活のみならず、余暇利用への支援も強化していかなければならない。

##### ③親亡きあとに向けての備え

親亡きあとへの不安・心配な思いはたくさん記載されているが、その準備としてグループホームの体験利用や短期入所を活用しているところは極わずかであった。在宅者のための福祉サービスの活用を在籍中より積極的に勧めていかなければならない。

自宅に生活しながらグループホームと同様に、仲間との交流や自立に向けての準備が出来るように、自宅生活者への支援体制をさらに強固にしてゆく必要がある。